



産業廃棄物処理計画書

平成27年11月10日

大分県知事 広瀬勝貞 殿

提出者

住所 宇佐市院内町香藤1191-14

氏名 佐藤 香久

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

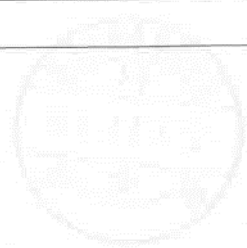
事業場の名称	佐藤養豚場
事業場の所在地	宇佐市院内町香藤1191-14
計画期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業
②事業の規模	母豚 300頭一貫
③従業員数	6人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物のふん尿 ①自ら堆肥化 動物の死体 ① "

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

場長 (責任者)

↓ 指示
従業員



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (平成25年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	7.7 t	2 t
	(これまでに実施した取組) コンポスト・固液分離・堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	7.7 t	2 t
	(今後実施する予定の取組) 〃		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ふん尿
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 〃

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	7.7 t	2 t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	7.7 t	2 t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	7.7 t	2 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) コンポスト			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	7.7 t	2 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) コンポスト			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
該当なし		
※事務処理欄		